

## 公共サービス基本条例・公契約条例制定を求める東京集会を開催(6/4)



主催者を代表して挨拶する安田東京交通労組委員長

連合東京公務部門連絡会は、6月4日、中野サンプラザにおいて「公共サービス基本条例・公契約条例制定を求める東京集会」を開催し、97名が参加した。

主催者を代表して安田潔代表（東京交通労組委員長）は「昨年、

連合東京公務部門連絡会が開催した多摩市の公共サービス基本条例、公契約をめざすシンポジウムでは、多摩市の公契約条例制定に向け弾みになることができた。公契約条例は多摩市、相模原市に続いて都内でもいくつかの自治体で動きがでていいる。連合東京公務部門連絡会としても地域から公共サービス基本条例・公契約条例制定の取り組みを進めていかなければならない。」と挨拶があった。

集会では「公契約条例の普及をめざして」をテーマに多摩市公契約審議会会長の古川景一弁護士から講演を受けた。古川弁護士は多摩市の公契約条例の特徴を説明した後、「公契約規整は①契約を締結するか否かを選択する、②契約相手を選択する、③契約内容を決定する、④契約の方式を決定する『契約自由の原則』に基づき、社会政策を実現することにある。公契約条例制定を求める運動は『みんなが豊で幸せになれる地域社会を作ろう』という運動であり、地方自治体がそのために貢献するよう地方自治体を変革し、意識改革を促す運動だ」と問題を提起した。



古川弁護士

最後に、全ての自治体で公契約条例が制定されるよう取組みを進めていくことを参加者全員で確認した。